## 令和5年第一回八丈町議会定例会会議録

#### 議事日程(第4号)

### 令和5年3月30日(木曜日)午前9時開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 議案第34号 令和4年度八丈町一般会計補正予算
- 第 3 議案第35号 令和4年度八丈町介護保険特別会計補正予算
- 第 4 議案第36号 令和4年度八丈町後期高齢者医療特別会計補正予算
- 第 5 議案第37号 令和4年度八丈町国民健康保険特別会計補正予算
- 第 6 議案第38号 令和4年度八丈町水道事業会計補正予算
- 第 7 議案第39号 令和4年度八丈町病院事業会計補正予算
- 第 8 議案第40号 八丈町辺地総合整備計画の策定について
- 第 9 議会運営委員会の閉会中の特定事件の調査活動について

\_\_\_\_\_\_

# 出席議員(12名)

1番	真	田	幸	久	君	2番	淺	沼	隆	章	君
3番	奥	Щ	幸	子	君	4番	浅	沼	清	孝	君
5番	Щ	下	則	子	君	6番	金	JII	孝	幸	君
7番	沖	山		昇	君	8番	岩	﨑	由	美	君
9番	浅	沼	碧	海	君	10番	Щ	下		巧	君
1番	浅	沼	憲	春	君	12番	Щ	本	忠	志	君

## 欠席議員(なし)

1

\_\_\_\_\_

### 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町	長	Щ	下	奉	也	君	副	町	長	Щ	越		整	君
公営公管 理	È業 者	佐々	木	眞	理	君	教	育	長	佐	藤		誠	君
総務訓	果長	高	野	秀	男	君	企課		·政 長	和	田	_	宏	君

税務課長	福	田	高	峰	君	住民課長	佐	藤	真	_	君
福祉健康 課 長	奥	Щ		勉	君	建設課長	瀬	筒	玉	治	君
産業観光 課 長	大	Ш	和	彦	君	企業課長	菊	池		拓	君
病 院 事 務 長	菅	原	宏	幸	君	教育課長	菊	池		良	君
会計課長	田	村	久	美	君	総務課	Щ	下		進	君
福 祉 健 康 課 課長補佐	大	澤	知	史	君	企 財 政 課 財政係長	沖	山		晃	君
住 民 課環境係長	小	野	高	志	君	福 祉 健 康 課 保健係長	浅	沼	洋	介	君
消防本部 庶務係長	堀	本	敏	彦	君	企画財政 課財政 係主任	佐人	木		奏	君

# 事務局職員出席者

 事務局長
 高橋太志君
 庶務係長
 山本良太君

 書記
 沖山愛君
 書記
 山本優馬君

◎開議の宣告

○議長(山本忠志君) おはようございます。

ただいまの出席議員は12名で定足数に達しております。

よって、令和5年第一回八丈町議会定例会4日目は成立いたしました。

議案説明のため町長、副町長、公営企業管理者、教育長、各課長及び職員の出席を求め、 議事公開の原則に基づき、傍聴人、報道関係者の入場も許可してございます。

(午前 9時00分)

○議長(山本忠志君) これより会議に入ります。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

◎会議録署名議員の指名

○議長(山本忠志君) 日程第1、会議録署名議員に3番、4番議員を指名いたします。

\_\_\_\_\_\_

◎議案第34号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長(山本忠志君) 続いて、日程第2、議案第34号 令和4年度八丈町一般会計補正予算 を上程いたします。

説明、企画財政課長。

○企画財政課長(和田一宏君) 書類番号の14をお願いします。

1ページをお願いいたします。

議案第34号 令和4年度八丈町一般会計補正予算。

令和4年度八丈町の一般会計の補正予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2億5,138万9,000円を減額し、 歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ92億1,266万円とする。

(「文言省略」の声あり)

○企画財政課長(和田一宏君) はい。

令和5年3月30日、提出者、八丈町長、山下奉也。

6ページをお願いします。

第2表、繰越明許費補正。

追加になります。

2款1項総務管理費、事業名、本庁舎電気室エアコン修繕4万5,000円、こちらは部品の 入荷待ちになっております。

3款1項社会福祉費、八丈島共同福祉作業所厨房エアコン取替工事100万1,000円、こちらも機器の入荷待ちとなっております。

4款1項保健衛生費、樫立向里温泉2号井復旧工事1,100万円、こちらもポンプの入荷待ちになっておりまして、5月頃には完了予定となります。

6款1項農林業費、西見農道整備土地購入170万円、契約手続に時間がかかっているため、 繰越しをいたします。

8款1項道路橋梁費、片瀬地域浸透池整備工事1,036万4,000円、こちらは4月末の完了予定となっております。

続いて、下の段、変更です。

7款1項商工費、フリージアまつり補助金、補正前743万円、補正後106万3,000円に減額 いたします。

次のページをお願いいたします。

第3表、地方債補正。

変更です。

起債の目的、ごみ焼却施設建設事業、補正前の限度額 4 億9,400万円、補正後の限度額ゼロ、こちらは新クリーンセンター工事の出来高により限度額が減ったため減額となります。 補正前の限度額、計 8 億3,253万4,000円、補正後の限度額、計 3 億3,853万4,000円。

記載の方法、利率、償還の方法については変更はありません。

10ページをお願いします。

歳入歳出とも項の補正額を中心に説明をいたします。

初めに歳入です。

1款3項軽自動車税3万円の減、4項町たばこ税45万4,000円の減は、確定による減になります。

7款1項地方消費税交付金406万4,000円の減。こちらも確定によるものになります。

14款1項使用料1,464万5,000円の減。多目的ホール使用料及び次のページの火葬場、歴史 民俗資料館の使用料は増ですが、温泉浴場使用料が大きく減となっています。 2項手数料1万4,000円の増。衛生手数料は減ですが、次のページの、12ページになりますが、農林水産手数料、消防手数料が増となっています。

15款1項国庫負担金148万7,000円の減。

2項国庫補助金256万円の減。

次のページの3項委託金25万円の減は、事業確定によります。

16款1項都負担金39万円の減。こちらも事業確定によるものです。

2項都補助金4,441万5,000円の増。総務費では島しょ山村地域移住支援事業補助金が637 万5,000円の減、東京宝島サステナブル・アイランド創造事業費補助金が7,025万9,000円の 減ですが、次のページの一番上、市町村総合交付金が1億4,526万9,000円増となっています。

民生費では、社会福祉費が90万2,000円の増、児童福祉費は事業確定により492万2,000円の減となっています。

衛生費では、医療保健政策包括補助事業補助金の減が主なものとなっています。

農林水産業費では、山村離島振興施設整備事業補助金の減が主なものとなっています。

次のページの商工費では、商店街活性化事業補助金、夏まつり関係の補助金が減となっています。

3項委託金18万5,000円の減は、事業確定によります。

17款2項財産売払収入12万1,000円の減は、物品売払収入の減です。

19款1項基金繰入金2億5,600万円の増。ふるさと創生基金は7,900万円の減。

次のページの公共施設整備基金3億3,500万円増額し繰り入れます。

21款 4 項雑入3,363万2,000円の減。雑入の一番下の旧庁舎移転補償費の関係ですが、こちらの減は令和5年度で予算化をしております。

22款 1 項町債 4 億9,400万円の減。こちらは新クリーンセンターの建設事業債です。

歳入合計、補正前の額94億6,404万9,000円、補正額2億5,138万9,000円の減、計92億 1,266万円となります。

次のページの歳出です。

1款1項議会費170万7,000円の減は、旅費等の不用額になります。

2款1項総務管理費1,924万3,000円の減。一般管理費は人件費の減が主なものになります。 次のページの、18ページになりますが、文書広報費から19ページの諸費までは各科目の不 用額の減になります。

19ページをお願いします。

離島振興費では、負担金補助及び交付金で愛ランドリーグの分担金が減となり、返還されています。

IT推進費、多目的ホール管理費は、各科目の不用額の減になります。

次のページをお願いします。

2項企画費7,527万5,000円の減。東京宝島サステナブル・アイランド創造事業推進委託料につきましては、資料をお配りしておりますが、限られた時間で行ってきたこと、機器調達が間に合わないなど、様々な事情で7,025万8,000円減となりました。

また、ランニングコストについては、全ての事業を実施した場合、大まかな積算ですが、 約2,500万円を予定しております。今後圧縮できるよう検討を重ねてまいります。

その下、負担金補助及び交付金で、移住支援事業補助金が340万円減となっています。

3項徴税費603万9,000円の減。戸籍住民基本台帳費49万9,000円の減は、手当等の不用額になります。

次のページをお願いいたします。

5項選挙費15万8,000円の減は、報酬等の不用額になります。

7項監査委員費36万円の減は、こちらも報酬等の不用額になります。

3款1項社会福祉費1,081万8,000円の減。社会福祉総務費では、人件費、補助金また次のページの、22ページになりますが、国保会計への繰出金等が減となっています。

国民年金費は旅費の不用額、老人福祉費は介護保険特別会計繰出金の減とそのほかは不用額の減になります。障害者福祉費は6万円の増。共同作業所エアコン工事の増となっています。

次のページをお願いします。

2項児童福祉費1,904万4,000円の減。児童福祉総務費では、超過勤務手当227万円の増はありますが、その他人件費や旅費の減、コロナの影響による給食賄材料費の減、保育園遊具設置工事が減となっています。

児童措置費から次のページの児童遊び場施設費までは、各科目の不用額になります。

7目の高校生等医療福祉費は節の組替えになります。

4款1項保健衛生費1,926万1,000円の減。保健衛生総務費は、島外医療機関通院交通費補助金などの増はありますが、超過勤務手当など不用額が減となっています。

次のページをお願いします。

母子保健費、健康増進費は、各科目の不用額の減になります。

予防費は、次のページの、26ページになりますが、委託料、扶助費などの不用額の減になります。

環境衛生費は、委託料等不用額になります。

温泉施設管理費は、工事請負費で向里温泉の復旧工事の増はありますが、光熱水費、燃料費、温泉管理委託料など大きく減となっています。

と畜場管理費は、委託料の不用額になります。

次のページをお願いいたします。

2項清掃費821万5,000円の減。清掃総務費は委託料など不用額の減。じん芥処理費は、廃棄物島外運搬処理委託料が大きく減となっているほか、不用額の減となります。し尿処理費は、不用額の減。

次のページをお願いします。

5款1項労働諸費210万9,000円の減。コミュニティセンター関係の光熱水費の増はありますが、工事請負費で契約差金が減となっています。

6款1項農林業費834万1,000円の減。農業委員会、農業総務費は、各科目の不用額の減となります。農地費と次のページの土地改良事業費は、事業が減ったことにより減となっています。すいません、農地費は、農地の創出・再生支援事業補助金が実績により減、このほかの不用額。土地改良事業費は、事業が減ったことにより減となっております。

次の牧野管理費から次のページの田園空間費までは各科目の不用額の減になります。家畜 診療所運営費は、主に人件費が不用額となっています。

2項水産業費14万6,000円の減は、不用額の減となります。

3項振興費1,447万7,000円の減。農業振興費は、山村離島振興施設整備事業補助金が減となっています。水産振興費は漁業就業者育成指導謝礼ほか不用額となっています。

次のページをお願いします。

後継者対策費は、農業次世代人材投資事業費補助金が実績により減、そのほかは不用額の減となります。

7款1項商工費1,204万7,000円の減。商工総務費は不用額の減。商工振興費は、キャッシュレス決済ポイント還元負担金が実績により減となっています。物流センター管理費は工事関係の費用の契約差金の減となります。観光費はイベントや島外物産展謝礼の減、また次のページの観光宣伝やスポーツ合宿関係の委託料が減となっています。一方で、団体集客事業補助金は増となっています。ふるさと村管理費は接待等委託料の減。海水浴場管理費は委託

料など不用額の減となっています。

8款1項道路橋梁費535万7,000円の減。道路橋梁総務費は、人件費など不用額の減となっています。

次のページをお願いします。

道路維持費は、委託料など不用額の減はありますが、補修工事は362万3,000円の増となっています。道路新設改良費はねぎばな水壷線工事の増はありますが、委託料、土地購入費の 実績による減や工事の契約差金などが減となっています。

2項河川費2万1,000円の減は委託料の不用額です。

次のページをお願いします。

- 3項都市計画費180万8,000円の減は、光熱水費などの不用額です。
- 4項住宅費188万8,000円の減は、各科目の不用額の減となっています。
- 9款1項消防費1,661万8,000円の減。次のページの常備消防費は、消防デジタル無線保守管理委託料が大きく減となっているほか、研修旅費、人件費などが減となっています。非常備消防費は、消防団出動報酬や食糧費が実績により減となっています。防災無線施設管理費は消耗品の不用額です。

10款、次のページの1項教育総務費119万8,000円の減は、各科目の不用額の減となります。 2項小学校費610万円の減。学校管理費では、人件費や次のページの委託料が実績により 減。また工事請負費は契約差金が減となっています。

次のページ、37ページになりますが、教育振興費は実績による各科目の不用額になります。 3項中学校費456万9,000円の減。学校管理費は、光熱水費の増はありますが、次のページ の委託料などが実績により減。工事請負費は契約差金の減となります。教育振興費は、人件 費など不用額の減です。

次のページをお願いします。

- 4項学校給食費14万2,000円の増は、光熱水費の増が主なものになります。
- 5 項社会教育費1,319万円の減。社会教育総務費は、人件費などの不用額になります。公 民館費は、特定建築物定期調査報告委託料などが減となっています。

次のページをお願いいたします。40ページになります。

図書館費は、人件費の不用額が主なものになります。青少年対策費から歴史民俗資料館費 は各科目の不用額の減になります。

次のページをお願いします。

6項保健体育費224万5,000円の減。屋内運動場管理委託料ほか不用額の減となります。

12款1項公債費は財源更正になります。

14款1項予備費79万8,000円の減。

歳出合計、補正前の額94億6,404万9,000円、補正額2億5,138万9,000円の減、計92億 1,266万円となります。

補正予算については以上ですが、専決処分のお願いがあります。これは毎年のことですが、 特別交付税や税連動交付金は確定しておりません。これに伴う基金繰入れも含めて、3月31 日で専決処分させていただきたいと考えております。

また、火葬場屋上防水工事が3月29日が工期でしたが、今年に入り利用者が多く、利用者がいると工事ができませんので、工事に遅れが生じたため、こちらも併せて専決処分で事故繰越しの手続を取りたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○議長(山本忠志君) 説明が終わりました。

お諮りいたします。

一般会計の補正予算については、初めに歳入、歳出については款を分けて進行したいと思 いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(山本忠志君) ご異議ないものと認めます。

質疑に入る前に申し上げます。

発言者は予算書のページ番号などを必ず述べた上で発言するようにお願いをいたします。 それでは、一般会計補正予算、歳入、10ページから16ページについて質疑をお受けいたします。

質疑はございませんか。

3番。

- ○3番(奥山幸子君) 11ページの温泉使用料なんですけれども、これはコロナの影響でこれだけの減額になっていると思うんですけれども、今の状況、観光客が増えてきて、利用する方も多いと思うんですけれども、今の状況を教えてください。
- ○議長(山本忠志君) 福祉健康課長。
- ○福祉健康課長(奥山 勉君) おはようございます。

コロナのときには各温泉、いろいろ休業、臨時休業とかですね、ご迷惑をおかけしました。

また、さきにもお話ししたように、相次ぐ故障ですね、この辺もありまして、今のところ 樫立の向里温泉、こちらのほうがポンプ故障ということで休業中でございますが、それ以降 については一応休業はなしということでご案内をしているところです。

ただ、本日なんですが、昨日防災無線でもお話ししたように、自治会のほうで運営されている裏見ヶ滝温泉、あとその横にある温泉、取水のところですね、そこのところが実は漏水がありまして噴き出しているということで、本日1日のみ休業ということで、あとはまた通常どおりずっと営業していく、開業していくというところでございます。

- ○議長(山本忠志君) 3番。
- ○3番(奥山幸子君) 故障とコロナの影響ということで、樫立以外は通常ということですければも、観光客、もちろん住民の方も同じなんですければも、その入り具合というか、そのコロナが収束し始めているわけですから、通常に戻り、3年前に戻りつつあるのかをちょっと聞きたかった。
- ○議長(山本忠志君) 福祉健康課長。
- ○福祉健康課長(奥山 勉君) 一応おかげさまで今徐々にですけれども、このコロナが収束 に向かって動いていっているというふうに私どもも感じてございます。

そうした中で、やはり利用者数ですね、八丈の場合、本土のほうから交通、飛行機の航空とかそういったところで非常に便利、近いところにあるということで、かなりたくさんの観光客のお客様にご利用をいただいていると。今現在、皆さんもお分かりかと思いますけれども、レンタカーもですが、自転車で団体で動いているというところもございますので、そういった方々にもご利用いただいているというところでございます。

○議長(山本忠志君) よろしいですか。

(奥山議員「いいです」の声あり)

- ○議長(山本忠志君) ほかにございませんか。1番。
- ○1番(真田幸久君) 歳入というよりも、地方債の補正について、7ページについてお伺い したいんですけれども、工事出来高によって4億9,400万がゼロになっているということで、 その背景は工事出来高によるというご説明があったんですけれども、以前こちらの進行度合 いはどうですかという質問をしたときには、基本的には予定どおりに進んでいるという中で、 出来高に伴う地方債の発行額の減少ということは、どれぐらい、実際に遅れているから発行 の必要がない、支払いの必要がないんで発行の必要がないという理解だとしたら、そこのと

ころはどれぐらいの遅れなのかを教えていただきたいと思います。

- ○議長(山本忠志君) これは、住民課長。
- ○住民課長(佐藤真一君) まず、工事自体は継続費を計上する令和3年度のところではもう ざっくりとした形で計上しておりましたんで、それを令和4年12月、さきの議会で、例えば 新クリーンセンターの工事費、令和4年度16億8,000万を今年度9億5,900万に補正計上して おります。

ということで、全体、37億数千万が新クリーンセンターの契約額なんですが、仮に40億と して、令和5年度が25億、年度間で払うという形ですと、40億掛ける6、4、24億ですから、 6割ちょっとが残っているということですんで、3割、何十%、3. 何割が今出来高として あると、残りの6割何分を来年度計上するということで、1点はそういった年度間調整の、 年度間の継続費の補正ということで、当初よりは7億2,000万ぐらいですかね、これで言う と、16億8,000万が9億6,000万ですから、7億2,000万当初よりは減っているということで、 そういう意味での出来高が、財政の言い方ですと減っているということがまず1点と、あと 1点は、交付金事業、国庫の交付金事業ということで、こちらは補助金じゃなくて交付金な ので、国の資金需要によりまして前倒しで、まだ出来高ができていない交付金をいただくん ですね。国庫支出金のほうを金額過大にいただいていて、その分が年度間調整ということで 来年度、この起債のほうが必要なく、来年度逆に起債のほうは、当初予定たしか8億ぐらい だったですかね、それにプラスしてこの4億何千万が来年度起債が認められれば一応トータ ルベースで言うとイコールになるというような形で、1点はその出来高といいますか、年度 間の出来高、12月補正もう済んでおりますけれども、そちらの減少とあと一つ交付金の国の 事情によって出来高に見合わないで先にいただくという、この2点で今年度起債が生じなく なったというようなことでございます。

以上です。

- ○議長(山本忠志君) よろしいですか。
  - (真田議員「はい」の声あり)
- ○議長(山本忠志君) ほかにございますか。

(発言する者なし)

○議長(山本忠志君) それでは、歳入についての質疑を終結いたします。

続いて、歳出、17ページ議会費から27ページ衛生費までの質疑をお受けいたします。 質疑はございませんか。17ページから27ページです。 1番。

- ○1番(真田幸久君) 20ページの企画総務費、委託料のところで、東京宝島サステナブル・ アイランド創造事業推進委託料が7,000万減っていますけれども、これは先ほどご説明のあった事業の遅れということだと思っていますけれども、主にどのような事業が遅れたかとか、 もしもお答えできるんであればお願いしたいんですけれども。
- ○議長(山本忠志君) 企画財政課長。
- ○企画財政課長(和田一宏君) まず、ザトウクジラの調査の関係ですけれども、資料をお配りしていますけれども、AIのモデルの関係ですけれども、こちらが十分な画像収集をしなきゃいけないと、半年の間ではそれができなかったということで、こちらが400万ほど原価が止まっているほか、観光アプリの関係も機能要件等の提案を精査しておりまして、ベンダーの選定、業者の選定は後ろ倒しになるということがございます。

そのほか、IoTセンサーの関係につきましては、機器の調達のスケジュールがこれが後 ろ倒しになってしまった。それから、一元化システムの関係は、調査検討、こちらがもうちょっと必要なのではないかということで、これも後ろ倒しになっております。

また、スマートディスプレイの関係も、機器調達が3月末までに間に合わなくて、これも 後ろ倒しになっています。

こういう様々な要件から7,000万余りが不用額といいますか、減額となっております。以上です。

- ○議長(山本忠志君) 1番。
- ○1番(真田幸久君) ありがとうございました。あと、先ほどご説明のあったランニングコスト2,500万円云々というお話は、これはこの5,200万円、今回やった分に関するランニングコストということなのか、すいません、ちょっと理解不足だったので、詳しく教えていただければと思います。
- ○議長(山本忠志君) 企画財政課長。
- ○企画財政課長(和田一宏君) この事業が3年間全て終了した場合のランニングコストが約 2,500万円と試算をしております。
- ○議長(山本忠志君) 1番。
- ○1番(真田幸久君) そういたしますと、前回の本会議のときに、私が実装と実証の割合を聞いたときに、実装が95%とおっしゃったのに、全体でランニングコスト2,500万、5億に対して2,500万だと計算が合わないんですけれども。

- ○議長(山本忠志君) 企画財政課長。
- ○企画財政課長(和田一宏君) 現在のところ、実証の関係ですけれども、ICT浮き魚礁が実証となっています。それから、顔認証、顔決済システム、こちらが実証、水道スマートメーターの関係も実証、これ以外が実装となりますので、当初の予定額、5億円ありましたけれども、1億円が委託料ですので4億円の中の実証が今のところ8,000万円、20%、実装が3億2,000万円、当初の予算でいくと80%ということになります。

これが中身がいろいろ変わっていきますので、最終的にはもうちょっと実装のほうが多く なると予定しております。

- ○議長(山本忠志君) 1番。
- ○1番(真田幸久君) つまり、3,200万のうち、うちというか、それは実装ですけれども、 実装でありながら、いわゆる実証的な部分も含めて3,200万、いわゆる80%なんで、本当の 意味でのランニングコストは2,500万しかかからないということですね、この事業の3年間 が終わった後に。

そうであれば、多分この事業の説明をされたときに、そう言っていただくと最初から理解しやすいので、そういう形でこう本当の意味のランニングコストと実証、実装、なぜ実装を聞いたかというと、ランニングコストを皆さん心配していらっしゃるのでお聞きしたので、こういった形でお答え最初からいただけるとスムーズにいくのかなと思いますので、今後よろしくお願いします。要望です。

- ○議長(山本忠志君) 要望としてね。そのほか、17ページから27ページ、ございませんか。3番。
- ○3番(奥山幸子君) 22ページの老人福祉費の養護老人ホーム入所判定委員というところなんですけれども、これは島にはもう養護老人ホームはないわけですから、島外への養護老人ホームに入る方の判定ということでいいですか。そうですかね。で、何人ぐらいいらっしゃるんですかね、島外に。
- ○議長(山本忠志君) 福祉健康課長。
- ○福祉健康課長(奥山 勉君) 今3番議員がおっしゃったように、島外の養護老人ホームへ 入る場合の入所判定というところで、現在、島外の施設に4名の方。
- ○3番(奥山幸子君) 4人。
- ○福祉健康課長(奥山 勉君) はい。が入っているという状況でございます。

○議長(山本忠志君) よろしいですか。

(奥山議員「はい」の声あり)

- ○議長(山本忠志君) そのほかございませんか。8番。
- ○8番(岩崎由美君) 17ページの一般管理費のところで、職員の方の給料のところですけれ ども、職員の方、大分今回辞められて、八丈町の町役場の危機ではないかと思っているとこ ろで、前回もそのお話をどなたかが質問したときに、何となくその話がうやむやになってし まったような記憶があります。

それで、これまでも辞める方は、個人の理由とかいろいろお話をされていましたけれども、どうもそうも言っていられない状況ではないかと。それで、辞める人がいて、その新しい人を補充すればいいというわけではなくて、新しい人が来ても1年目だと何も、何もとは言いませんけれども、経験がない上でやるわけですから、仕事の、何ていうの、戦力があまりにも、仕事的には非常に初年度は難しいところがある。係長級とか経験者がどんどんいなくなるというこの状況で、今後それをどうするかということについて、町長か副町長にお伺いしたいと思います。

- ○議長(山本忠志君) 副町長。
- ○副町長(山越 整君) 質問ありがとうございます。いつも問題になるそういった退職者の 関係、それから町のいわゆる人材育成の関係ということでお話をいただいております。

前々から人材育成方針の中にも、今後の課題として幾つか検討しなければいけないねというのが列記されておりまして、その中に、いわゆる組織の中で専門職的な職種というのを置いたらどうかという話が一つあったのと、それからあと採用のときに、経験職採用、今まさにお話あった経験職採用をどうするかというお話がありました。

今回の場合もそうですし、それからあと、今までも経験職ということで特に打ち出した形での採用はしていませんけれども、皆さんご記憶にあるかと思いますけれども、何年か前に東京都の主税局のOBでヤフーを経験して、いわゆるインターネット公売、こういったことを始めた堀さんという方を採用しました。そのときには、正職員ではないんですけれども、任期付職員として採用しました。

そういった数々のやり方を経験していますので、我々としてもそういった経験職のいわゆる正職員としての採用のときにどういったことを注意しなければいけないかというのをずっと考えていました。ただ、今回これだけの職員が退職ということで、これから4月に向けて

経験職採用のちょっと制度的な形、その経験職をどういうふうに我々のいわゆるお給料表に 反映した形で経験職として採用するかというのは、この4月の来週になりますけれども、町 の管理職の会議の中でちょっと話をするという、今もうそういう段取りにしています。

それがオーケーというか合意ができれば、経験職採用としてのいわゆる公募という形でもやっていこうという、そういうふうな形にしてあります。ただ、公募という形でやっても、応募があるかどうかの問題はまた別問題というところですので、今我々やっていますのは、町長とかいろんなところの関係機関とお話をするときに、いわゆる派遣職員、そういった形でも職員さんを派遣していただいて、また別の形で職員の補充それから機能の強化というのが図れないかというところも当然やっているということであります。

以上でございます。

- ○議長(山本忠志君) 8番。
- ○8番(岩崎由美君) 合意が取れればそういった方を採用するとかいうお話ですけれども、 4月から大丈夫ですか。
- ○議長(山本忠志君) 副町長。
- ○副町長(山越 整君) 大丈夫というのは、4月から八丈町の組織としての機能が大丈夫かという意味というところですけれども、人数的に実際は今回のこの退職者の方たちの補充は100パーできているわけでは当然ありません。その数だけで言ってしまえば、簡単に一つの係とか一つの課が全くなくなるのと同じぐらいの数になります。ですけれども、今回の人事異動の内示ね、4月1日付でやりますけれども、そこら辺のところは各課で少しずつでも負担をして、そういった形を取って町の機能が維持できるようにということでやっています。

あと、退職者の方たちもいろいろ個人の事情というのは前々からお話ししているとおりですけれども、退職の中にも、多分後ほど退職者の方のご挨拶なんかもありますけれども、定年で退職をしてそのまま次はいわゆる再任用とかですね、そういったいろんな形でまた補充もしながら町の組織の機能維持ということでできるように今配置を内示したところであります。

- ○議長(山本忠志君) 8番。
- ○8番(岩崎由美君) WBCを見ていて、ふだんあまり野球を見ていない私でもチームプレーの重要性、すごく感じました。それぞれの各課、本当に大変だと思いますが、各課の中で連携するようなことだとか、それから工夫、いろんな工夫をして相互協力、それからやはり上の方が下の方を教育できるような体制、そして何よりも大切なのが、せっかく経験を積ん

だ職員が辞めない努力をしていただきたいなと思っています。この辺の考えとか取組とか、 いろいろ職員の方で業務負荷がかかっているとかメンタル的に大変だとかいろいろあるんで すけれども、そのあたりどういうふうに今後されるか、各課の協力という意味も含めて教え ていただければと思います。

- ○議長(山本忠志君) 副町長、いかがですか。
- ○副町長(山越 整君) メンタルとかはやはり、年代というわけではないですけれども、社会現象として八丈町の職員が特にというわけではなく、いろんなところでの企業さん含めて、今はメンタルの問題それから働き方の改革の問題、そういうのが出ております。数年前から当然のごとく八丈町も産業医の先生をお願いして、そういったところのいわゆるフォローとかそういうのを継続しているというところで、これはもうもちろん令和5年度も継続をするというところになります。

あと、その仕事の負担の問題で辞めるとかというのも当然あるのかもしれませんけれども、 前々から議員の皆さんからもお話しいただいているように、やはりお給料とかですね、いわ ゆるそういったところ何とかならないのというところも多分にあると思っています。

ただし、これは八丈町がいわゆる地方公務員ということで、国や東京都さんに倣ってのいろんな制度にのっとってやっていますので、これを八丈町が独自にプラスアルファをするわけにはいかないんですけれども、今の方たちのいわゆるお給料の状況を何とか改善しようかなというところで、いわゆる昇任とか昇格とかですね、ありますけれども、そこら辺のところの、今までは例えばいわゆる主事から始まって主任になるまで、学歴によってその昇格の試験を受ける年数とかってちゃんと設けていたんですけれども、そこら辺のところをもう少し工夫することによって、いわゆる早く上に上がることができるようにすると、お給料的にも上がれば、昇格すれば当然上がっていきますので、そういった町の中で制度の改善ができるところ、そういったところを改善するということでうまく何とか改善ができないかなというのを、すいません、これも来週、実は会議の中で提案する予定というのをもう段取り組んでいますので、そういったところから少しでも職員の待遇が、町独自でですけれども、できないかなというところで考えております。

(岩﨑議員「すいません、各課の連携とかそういう組織の話って」の 声あり)

○副町長(山越 整君) なかなか各課の連携、今でもいろんなプロジェクトでやっています。 プロジェクトでやっていますけれども、そのプロジェクトでやった形でもう連携をしても必 ずどこかが担当課ってならざるを得ないというのがどの世界でも同じだと思います。プロジェクトでやったことを最後は例えばお金のやり取り、東京都さんへの補助を申請する、国への補助を申請するというのは、どこかの担当課がやらなければいけなくて、そこの部分とか、そういった部分も含めてうまく負担軽減が図られればですけれども、ここら辺はそのプロジェクトであったり、その案件によってまたいろいろだと思いますので、そういったところのフォローは管理職含めて案件ごとに考えていかなければかなというふうには思っています。

(岩﨑議員「分かりました」の声あり)

- ○議長(山本忠志君) いいですか。ちょっと待ってください。5番よろしいですか。5番。
- ○5番(山下則子君) 25ページのがん患者さんのウィッグのことなんですけれども、何名申 請があったのか、ウィッグとか矯正とか。分かりますでしょうか。教えてください。
- ○議長(山本忠志君) 福祉健康課長。
- ○福祉健康課長(奥山 勉君) ずっとお答えしていた中で、今年度お二人ということでお話 ししていたんですが、一応周知とかやはり引き続きそれをやっていくということで、実は今 月お一人の方また新たに申請をいただいて、令和4年度は今の本日では3名という形に…… ちょっと待ってください。

すいません、失礼しました、私の見た書類の方がお二人目だそうですので、令和4年度は 2名ということで訂正をお願いいたします。すみません。

また、引き続き令和5年度については上限額の見直し等も行っておりますので、また住民 の皆様に周知を含めて頑張っていきたいと考えております。

(山下議員「よろしくお願いいたします」の声あり)

- ○議長(山本忠志君) ほかに。じゃ2番からいきましょうか。
- ○2番(淺沼隆章君) すいません、さっきの関連だったんですけれども、17ページの総務費の先ほどの職員の関係なんですけれども、今、副町長のほうが一つの課がなくなるほど職員がお辞めになって、全ての課の方々がそれぞれに少しずつでも負担してやっていきますというお話がありました。

ちょっとそういう中で、今八丈町で抱えている事業というのがすごくたくさん多岐にわたって、もちろん八丈町を行政として進めていくためには大事なことなんですけれども、今の職員の人数で本当に回していけるのか。もしこれが今後難しいのであれば、この事業を見直して少し減らすという、なかなか削るのは難しいかもしれないですけれども、そういうこと

も考えていかないといけないんではないかと思うんですけれども、いかがでしょうか。

- ○議長(山本忠志君) じゃ続いて、副町長。
- ○副町長(山越 整君) ご心配、本当そのとおりだと思います。ただ、遡って考えていくと、 国とか東京都から過去いわゆる行財政改革ということで、機構改革、緊急改革プランとかで すね、非常に多くの宿題をいただいて、いわゆる人員の管理というのが公務員には課せられ ました。そのときに、非常に当時も多くの職員の削減の計画みたいな形で計画をつくるとい うことを課せられて、一方で当然のごとく国や東京都からいろんな仕事がそのまま今度は事 業として下りてくるという非常に我々としても過酷な状況で今まで来ました。

今回も同じで、まさに新型コロナウイルスの感染症、この対応、去年は人事異動を最小限にしないと、去年まさにコロナのワクチン2回目、3回目、4回目とかですね、そういったことを全庁的にやりますというところの中でやってきましたので、そういった部分がこれからコロナがこれで5月の7日からまた少し次の段階に入りますけれども、そういったものと、それからあといわゆる今の国とか社会情勢見て、いろんな専門的な仕事がまた出てきています。

そのときに、いわゆる一般事務職で対応できる部分と、今は結構多いのが必ず専門職、何々の資格を持っている専門職がそれに当たらないと駄目よって、しかもそれがいわゆる町は基本的には国とか東京都からの交付金とか交付税とか補助金とかそういったもので事業を行っていますので、そのときの条件として、専門職が何人配置していないとその補助金もらえませんとか、いろんなそういった制約の中でやっていますので、一般事務職もさることながら、そういった専門職の確保も併せていろんなバリエーションを整えていかなければいけないというのが非常に頭の痛いところになります。

ですので、一般職、基本は一般職がいろんな仕事を幅広く担当してやっていますので、今回のような事態でやはり住民の方、特に議員の皆さんにもまた改めてお願いをしたいと思いますけれども、今も募集しています。いろんな職種を募集しています。一般事務職から専門職、募集しています。そういった方々の募集においても、ぜひお知り合いがいれば「受けてみてね」とかですね、そういったことのご案内は皆さんからもお願いをしたいなって。

ただ、それで結果がどうこうの話は別問題ですけれども、やはりみんなで八丈町の今のこの職員の状況であれば、職を探している方も当然いらっしゃいます。前々からお話ししていますように、我々受皿としての人手不足の部分と職を探している方たちはまたいっぱいいらっしゃいますので、そういった方たちのマッチングの問題ですから、ぜひ受けていただくと

いうところに関しては、議員の皆さんからも、こういう募集があるよということはお声かけなり何なりをしていただきたいなということをお願いも兼ねてしたいと思います。

- ○議長(山本忠志君) 2番。
- ○2番(淺沼隆章君) なるべくその声かけはしようとは思いますけれども、先ほどの質問の中で、この事業のやっぱり見直しというのをもう一度お話ししていただきたいと思うんですけれども、この事業が今増え過ぎてやり切れないような状態になって、仕事が負担が増えて、それでその負担があまりにも大きいことでお辞めになるということになられると、負の連鎖が始まってしまうようなことにもなりかねないと思いますので、そこのところをお話ししていただきたいなと。

今、専門職のお話ありましたけれども、このことに関しては、いろんな専門職あると思います。そこの専門職の外部委託とか違う方法、いろんな方法をお考えになられているとは思いますけれども、そういうことも考えているのか、お話しいただければと思います。お願いいたします。

- ○議長(山本忠志君) 副町長。なるべく簡潔に。
- ○副町長(山越 整君) はい。事業の見直しは当然だと思っています。今も、前回の議会の補正予算もご覧になってお分かりのとおり、それから今回もそうですけれども、事業的にやっぱり減をしなくちゃいけない事業というのが非常に多くあります。これはいろんな事情があります。そこそこでやり切れないよという場合もあれば、当然それをもう既に発注しているにもかかわらず、今度発注先の問題であったり、それから物が入ってこなくてできないよというのもあれば、いろんな要因があります。

こういったところの要因を全体的に見ると、やっぱりちょっと多過ぎだよねというのは当然見え隠れしていますので、そこのところはうちの財政のほうも、予算をつけるときにもう少し整理しようねというのはもう既にやっているところです。

それから、次のその専門職の外部委託の問題ですけれども、外部委託ができる部分に関しては外部委託というのはもう当然やっています。それからあと、これからまたいろんな動きで今考えていますのが、外部委託というか外部からのいわゆる技術支援、そういったものというのは、やはりどこの自治体も同じ悩みを抱えています。今、東京都さんとかいろんな外郭団体があって、そういった各自治体のお悩みに少しでも寄り添うよっていう事業をやっているところもありますので、そういったところを活用して、お金がかからない範囲ではあるかもしれませんし、場合によってはお金もかかる場合もあるんですけれども、町の中で少し

でも一般事務職であったとしてもちょっとプラスアルファの知識がないとできないよねというときの仕事を、そういった外部のところからの支援を受けてやるとかという試みは、もう令和5年度からやっていきたいというふうに今考えています。

- ○議長(山本忠志君) 1番。
- ○1番(真田幸久君) 私も関連なんですけれども、まず昇格、昇任要件の緩和というような対応というのはぜひとも、おっしゃるとおり制度的にできないことが多い中でできることですので、積極的に進めていただきたい。

もう一つ、いわゆる人事管理上の問題で、既に導入していたら申し訳ありませんけれども、いわゆる360度評価のような形で一般職員のほうから管理職を評価するといったような、組織としての風通しをよくするような仕組みというものも導入することによって、下からの気づきがきちんと上に上がってくる、そういうふうにしていくことは難しいのかなというふうに考えていますんで、もしも可能であれば、またコストの問題もあるでしょうけれども、そういったものも人事政策の中で導入していただければと思いますけれども、いかがでしょうか。

- ○議長(山本忠志君) 副町長。
- ○副町長(山越 整君) 実は人事評価の関係、人事管理も含めてですけれども、平成の25年とか26年から、八丈町は東京都の人事評価の関係のモデル的なものを取り入れてやっております。

その後になりますけれども、国が全国の自治体向けに人事評価の制度をちゃんと導入しなさいよというのを見据えて、八丈町はもう平成24とか25からやってはいるんですけれども、東京都さんは結構細かくそれぞれの管理職向けだとか主事、主任だとかいろんなパターンでやるんですけれども、なかなか八丈町はそういったいわゆる人事管理的な制度に今まで組織の風土としてなかなか慣れていなかった部分もあるので、最初のうちは非常に簡易的な形で、でもちゃんと国の要件を満たしてやるという形で、今もやっていますけれども、なかなかやっぱりいわゆる公務員という仕事の性格上、数字を扱っているところの部署は構わないんですけれども、いわゆる数値目標的な目標設定に関して、その目標がどう過程において進んでいったかとか目標が達成できたかできないかというのをやるような、そんなような人事評価の制度になっていますので、なかなかどこの自治体見てもこの人事評価制度に関してなじみがどこまでできているかというのが地方自治体としての悩みに今なっています。

もちろん、今ご提案のように、それはあくまでもいわゆる上司から部下への評価というの

が基本になっていますので、方法論としては部下から上司というのもありますけれども、なかなかこれ東京都さんもモデル的にやっているようなんですが、非常にここの運用がまた逆に難しいところもあるので、我々として人事評価制度をやることが目的ではないので、一応そういったところの東京都さんの勉強もしながら、どういう形で八丈町としてなじむ人事評価制度、人事管理になるかというのは、まだまだこれから勉強途中かなというふうに思っています。

- ○議長(山本忠志君) 1番。
- ○1番(真田幸久君) いわゆる360度評価を行う場合に、それによって完全にそのいわゆる管理職の人事評価を行うというよりも、目的としてはいわゆる管理職が下の者を見る場合に、見ていることと実際のところは、現場の人間が本当にそれをきちんとそのように思っているか思っていないか、それが思っていないとすれば、当然管理職と一般職員の間でそごが生じるので、そういったことがなくならないようにという意味で、評価というよりもどちらかというと組織管理といいますか、そういう情勢を組織の、雰囲気という言い方はよくないんですけれども、そういったものを風通しをよくするというものを醸成していくという意味での意味合いのほうが大きいので、やはりそれがないと実際の人事評価に対する信頼感というものは見えなくなると、これは一般企業でも、恐らくある部署で部署の中だけで見ている評価と他部署との関連の中で見ていた場合は全く評価が異なる場合があります。当然部下から上司だけではなくてほかの部署の管理職の仕事ぶりを見るということによって、その中では仕事はできると思っていても、横のつながりではあまり貢献していないというようなこともそれで見えてくるので、そういう評価するというのがメインではなくて、そういう状況にあるという状況把握という意味では非常に意味が最低でもあると思います。

最終的には本当の評価のほうに組み入れていただければ一番いいんですけれども、まずは そういう現状把握のためにも、コストとそれから人の配置の問題もあるんで、それとのバラ ンスを考えながらですけれども、ぜひともそういうものも取り入れていただければと思いま す。

これは要望です。

- ○議長(山本忠志君) それでは、今のもよろしいですね、要望ということで。 (真田議員「はい」の声あり)
- ○議長(山本忠志君) ほかにございますか。

3番。

- ○3番(奥山幸子君) 27ページの清掃総務費で、住民課で最近ですね、あるごみ処理施設を 視察なさったという話を伺っているんですが、どんな施設でその施設を視察したことによっ て新クリーンセンターの何か参考になることがあったのかどうか、その辺を教えていただき たい。
- ○議長(山本忠志君) 住民課長。
- ○住民課長(佐藤真一君) まず、視察は旅費の経済性を考えまして、我々で今、新クリーンセンターを現在立ち上げております。それの検査、項目というのがございまして、その検査日に合わして、姫路のほうに本社あるんですが、当然工場は広島だったりちょっと違うところにあるんですが、そういったところにお伺いするのとともに、今の受託会社がマネジメントしている、維持管理をされているほかの自治体のクリーンセンターを見学さしていただいたということです。

また、先週ですか、伺ったばかりということで、私自身もまだ概要というんですか、言葉でしか係長から報告受けてないんですが、それを当然、係、課でもってフィードバックしまして、これから来年から始まっていく新クリーンセンターの維持管理に生かしていくということでございます。

- ○議長(山本忠志君) よろしいですか。3番。
- ○3番(奥山幸子君) すごくいい施設だというのを伺っていたので、それを課長はご存じで、 その新しい八丈のクリーンセンターでどのような取組をするかなって思って聞いたんですけ れども。じゃ来年度また伺います。
- ○議長(山本忠志君) じゃお楽しみに。 (奥山議員「はい」の声あり)
- ○議長(山本忠志君) ほかにございますか。8番。
- ○8番(岩崎由美君) 20ページの企画費のところで、これ実際にこの中の事業ではなくて申し訳ないんですけど、一般質問で重要土地等調査法の質問をしました。地域によっていろいろな事情というかそれぞれ違うと思うんですが、八丈町それから八丈小島、青ヶ島辺りがこれに指定されたのは、領海の基線があるからというようなご説明を受けたんですけれども、やはり島民の中には、これってやっぱり軍事的なものと非常に関わりがあるのではないかと

いうところで心配をする人がやっぱり多いんです。これは国の法律なので、町がというより もそういう情報があるかどうかという意味で伺いますが、これに関してそういった軍事的な 施設とか、そういうことと八丈町が今回指定されたことには関係がないと断言ができるかど うかちょっと教えてください。

- ○議長(山本忠志君) 企画財政課長。
- ○企画財政課長(和田一宏君) 軍事的なというよりも防衛的な自衛隊の施設ですとか海上保安庁の施設ですとか、そういった施設があるところが指定される場合と、こういった領海の基線となるところが指定される場合がありますので、当然八丈には防衛庁ですとか海上保安庁、施設がございませんので、八丈はあくまでも領海の基線ということで、軍事、防衛、関係ありませんので、まあ関係ないことはないと思いますけれども、それが直接的な関わりがあるわけではございませんので、これは間違いなく領海の基線ということでご了承いただきたいと思います。

(岩﨑議員「はい、ありがとうございました」の声あり)

○議長(山本忠志君) よろしいですか。

それでは、別件。

(岩﨑議員「別件」の声あり)

- ○議長(山本忠志君) 8番。
- ○8番(岩崎由美君) 同じページなんですけれども、移住支援事業補助金というこれ340万 が減額になっていますが、これってあれですよね、おしごと掲示板を通じて八丈へ移住する 際に補助金100万円とか、家族構成によって違いますけれども、これで減額されたって。増 額されたような、ほら、足りないって言われて、ちょっと補正で増額したように思うんです が、結果的には減額になって、この状況についてちょっと教えてください。
- ○議長(山本忠志君) 企画財政課長。
- ○企画財政課長(和田一宏君) 最終的には東京都の補助金が最初が300万円で組んでいたものが735万円ということで、我々が要求といいますかお願いしていた金額よりもかなり少なくなりました。交付した総額が1,490万円ですので、交付率は補助率が49%と最終的にはなってしまいました。75%が45%になってしまいました。

ということで、この交付した方、就業の世帯の方が6件、単身の方が13件、テレワークの 方が世帯が1件、単身の方が2件、合計22件を交付しておりまして、世帯の方等、人数全て 換算しますと38名の方がこの支援金で移住していらっしゃっているというような状況であり ます。

以上です。

○議長(山本忠志君) いいですか。

(岩﨑議員「分かりました」の声あり)

- ○議長(山本忠志君) それでは、1番。
- ○1番(真田幸久君) 21ページ社会福祉総務費の成年後見支援制度補助金並びに後見鑑定委 託料、減額になっていますけれども、こちらの成年後見制度そのものの八丈町での取組の現 状についてご説明いただけますでしょうか。
- ○議長(山本忠志君) 福祉健康課長。
- ○福祉健康課長(奥山 勉君) ご質問いただきましたこの成年後見制度なんですが、八丈では実際今のところ、今年度でお二人か3人かちょっと数字はまた後で正確な数字はお答えしたいと思います。

一応、ただ、この成年後見制度につきましては、国や東京都も推進してほしいということで予算もいろいろつけていますし、今現在、今年度はうちの高齢福祉係の職員も、ウェブ方式ではあるんですが、成年後見制度へのその講習ですか、そういったものも受けて対応していくと、令和5年度につきましては、一応八丈町の中での基本計画というんですかね、成年後見制度の。そういったものを各自治体で策定していただきたいということもある、うちのほうで受けまして、一応令和5年度にそういった基本計画の策定を進めていこうということで今現在準備をしているという状況でございます。

- ○議長(山本忠志君) 1番。
- ○1番(真田幸久君) いわゆる努力義務のところで実際に対応するということですね。

この成年後見制度、かなり難しい問題だと理解していまして、やっぱりこちらまた人材の問題が大きいかと思っています。当然その役場だけではなくて、一般の方で成年後見人になるような方をどんどん増やしていくというような活動も必要かと思いますけれども、そのことに当たって、八丈町の中でいわゆる民間のほうからご協力いただけるような方たちがどれぐらい今のところいるのか分かっていれば教えていただきたいのと、あとは、いわゆる今はまだその成年後見制度をお使いになっていませんが、今後可能性があるというような方たちをもしも把握されているんであれば、大体どれぐらいいらっしゃって、そこのミスマッチがどれぐらい起きているのか。起きていなければ一番いいんですけれども、起きているとしたらどれぐらい起きているのかというのを教えていただきたいと思います。

- ○議長(山本忠志君) 福祉健康課長。
- ○福祉健康課長(奥山 勉君) まず1つ目のご質問ということで、現在やはり人的問題ありまして、これは八丈だけに限らず、もう日本全国どこでも被後見人として法人と民間の方にお願いするという形があると思うんですが、まず今現状で民間の方にお願いするというのはなかなか難しいという部分がございます。

そうした中で、やはり法人の後見人として社会福祉士、すいません、ちょっと正式な名称があれなんですが、そういった会もございまして、その中で、八丈にも実際会員の方は、代表の方がちょっと分かるんですが、ちょっと何名いるか分かんないんですけれども、そういった方々を含めて、あと社会福祉協議会さん、こちらにも協力を依頼しながら、まずはうちと社協さんとそういった会の中で後見制度の被後見人をやっていこうと、その中でその成年後見制度というもの自体が住民の中、皆さんに広がっていけば、どういった制度とかそういったものが周知できていけば、民間の方の中からもし手を上げていただけるということもあれば、また公募という形でお願いをしていきたいというふうに考えてございます。

2つ目のご質問の、今は後見制度、利用はしていないけれども、そういった方がもし早くできていればということなんですが、その辺については今現在詳しく把握はしてございません。ただ、先ほども申し上げましたように、基本計画、こういった策定に向けてそういった高齢者で単身世帯の方々も結構いらっしゃる、またご家族がいても付き合いがないご家族というか、そうですね、親戚の方とか、付き合いもないとかいう方も結構いらっしゃる。

難しいのが、今現在そういった方々にこの成年後見制度のことをお話ししても、まだ自分は大丈夫、受ける必要はないというところで、なかなかご本人からもいい返事をいただけないので、もしそういったところでいただければ、うちも首長の申請ということで対応はできますので、そういうところで頑張っていきたいと思っております。

○議長(山本忠志君) よろしいですか。

それでは、この辺で衛生費までの質疑を終結いたします。

休憩に入ります。

開始は10時30分まで15分間の休憩といたします。

(午前10時14分)

○議長(山本忠志君) 休憩を解いて再開いたします。

(午前10時30分)

○議長(山本忠志君) これより、28ページ、労働費から41ページの予備費までの質疑をお受けいたします。

質疑はございませんか。

それでは、3番からどうぞ。

- ○3番(奥山幸子君) 31ページの観光費なんですけれども、直接、この予算補正と関係ない んですけれども、空港周辺にあるアロエ、植栽、何年ぐらいたちますか。
- ○議長(山本忠志君) これはどなたですか。産業観光課長。
- ○産業観光課長(大川和彦君) すみません。東京都の港湾の管理になるので、ちょっとすみません。植栽が何年になるのかというのはすぐちょっとお答えはできません。

(奥山議員「ああ、そう……でも、いいですか」の声あり)

- ○議長(山本忠志君) はい。3番。
- ○3番(奥山幸子君) 日出男町長があそこをアロエの公園にしようみたいな話があったので、 町の要望でそうなったのかなと思ったんで。
- ○議長(山本忠志君) 産業観光課長。
- ○産業観光課長(大川和彦君) すみません。その当時のことはごめんなさい、私、正直分からないので、そこもちょっと調べてみないとということでよろしいですか。

(奥山議員「すみません。じゃ、東京都に要望しますので」の声あり)

○産業観光課長(大川和彦君) あそこは空港港湾、港湾管理区域、空港の港湾管理区域になりますので、支庁の港湾課でよろしいのかなとは思うんですが。

(奥山議員「支庁に要望しますので」の声あり)

○議長(山本忠志君) ほかに。

1番。ちょっと待って。1番……1番です。1番、どうぞ。

- ○1番(真田幸久君) 30ページと31ページの振興費で、農業振興費の山村離島振興施設云々と、それから3番の後継者対策費の農業次世代人材、それから、下の商工費の商工振興費のキャッシュレス決済ポイント還元負担金、これ、それぞれ実績に基づいてこの数字の減額があったということかと思いますけれども、それの具体的な当初予算と実績との差の背景を教えていただきたいと思います。
- ○議長(山本忠志君) 産業観光課長。
- ○産業観光課長(大川和彦君) まず、30ページの山村離島施設整備事業ですが、こちらのほ

うは大きな要因というのが機器の導入、八丈乳業さんの機器の導入、バターチャーンという機器が受注生産なんですけれども、ウクライナ情勢とか半導体の不足によって年度内納入が難しいということで、これがほぼほぼ8割方で、残りの2割の部分というのは施設整備とかの中の契約の差金になりますので、そちらのほうが詳細になります。

31ページの後継者対策のほうなんですが、これは年度当初見込んでいた世帯数が1世帯分が実績より多く見込んでいたということで、世帯数の実績のほうは、後で数字のほうは申し上げますが、1世帯分の多かった分を減額しております。

キャッシュレス決済の部分なんですが、こちらのほうは達成率が95%で達成したのですが、 終了したんですが、その部分でキャッシュレスの還元を受けなかった方、こちらのほうとい うのが当然島外の方もその期間に使っていたりしますので、そこら辺の還元を受けていない 方がいての実績になりますので、そこの内訳というのは200万ぐらいの受け取りが受け取ら れていなかったというような形になります。

実施の期間なんですが、実施期間は短くなって11日間で終わったんですが、受け取りの期間に関しては終了期間は短縮はしていませんので、逆に前倒しにして受取期間を延ばした結果でこの実績というふうな形でご理解いただければと思います。

- ○議長(山本忠志君) よろしいですか。ほかに。4番。
- ○4番(浅沼清孝君) 30ページの農業振興費なんですけれども、なぜこんなにいっぱい余ったのか教えていただきたいんですけれども、お願いします。
- ○議長(山本忠志君) 今、説明あったんですけれども、もうちょっと細かくということです ね。

(浅沼(清)議員「もっと細かくお願いします」の声あり)

- ○議長(山本忠志君) 産業観光課長。
- ○産業観光課長(大川和彦君) 1件が大きい数字で800万円ぐらいなんですが、それがそのバターチャーンという機械の導入でして、その部分というのが先ほども説明したとおり、ウクライナ情勢であったりとか半導体の不足であったりとかというので、年度内の納入ができなくなった。残りの200万に関しては、施設整備ですので、当然契約をして差金が出ますので、その契約差金の分で実績報告で減額したものというふうになっております。
- ○議長(山本忠志君) はい、よろしいですね。ほかに。6番。

- ○6番(金川孝幸君) 40ページの歴史民俗資料館の関連なんですけれども、先ほどから町の職員も足らない、あと資格者も足らない、さらに事業が多岐にわたって無理があるんじゃないかというお話もあった中で、電気関係の入札でも大変苦労していると思うんですけれども、そういう資格者が足らないとか業者が島内で間に合わないとか、そういう影響はないか教えていただきたいんですが。
- ○議長(山本忠志君) 教育課長。
- ○教育課長(菊池 良君) 歴史民俗資料館の改修事業につきましては、皆様にご心配をおかけしております。議員さんおっしゃられたように、八丈町が分離発注しているところでございますけれども、機械と建築は1度目の入札で落札しております。電気だけは1度、2度、不調に終わりまして、今回、3度目の入札を4月末に行う予定でございます。その中で、私どもがその1度、2度の不調の原因を、これは推察しかできないんですけれども、やはり積算面というよりは機械設備と建築は1度の入札で落ちておりますので、そんなに積算にそごがないと考えております。

やはり令和4年度に関しましては公共事業が集中した関係で、電気設備を受けられる会社が4社しかないんですね。その会社が公共事業が集中している中で回っていて、やはり技術者ですとか作業員の確保が難しいということを聞いておりますので、この4年度の事業が終了した時点で新たに5年度入札をかける予定でございます。

以上です。

- ○議長(山本忠志君) 6番。
- ○6番(金川孝幸君) 要望というか、大きな工事、町で今、最終処分場、クリーンセンターですとかやっている中で、やはり各課の中で調整してバッティングしないような段取りを組んでほしいなと思います。これは要望ですので、お願いします。
- ○議長(山本忠志君) ほかにございますか。1番。
- ○1番(真田幸久君) 39ページ、社会教育費の公民館費の委託料、こちら特定建築物定期調 査報告委託料の減額とありますけれども、これ、具体的な内容を教えていただけますか。も ともと何に充てていて、何が落ちたのかというところをお願いします。
- ○議長(山本忠志君) 教育課長。
- ○教育課長(菊池 良君) これは特定建築物、建物の傷み具合というんですかね、そういう のを検査しなければならないという制度があって、そういう特定建築物の調査というところ

なんですけれども、今回、当初の予算では4つの公民館を予定していたんですけれども、ちょっと確認したところ、現在のところ、2つの公民館でいいのではないかというところで、2つの公民館の調査を、最初は島内の業者さんができないというところで島外の業者さんに発注する、入札をかける予定でありましたけれども、その島内の業者さんが受けられるという状況になりましたので、その分、島外の業者さんが来るよりも低価格といいますか、というところで落札できたというところでございます。

- ○議長(山本忠志君) よろしいですか。ほかにございますか。7番。
- ○7番(沖山 昇君) 40ページ、文化財保護費ですが、補助金のところで玉石垣の保存事業 補助金、当初予算と同じ額かなと思いますが、申請がなかったんでしょうか。
- ○議長(山本忠志君) 教育課長。
- ○教育課長(菊池 良君) これは大里地区の玉石垣が、スタンスとしましては、災害といいますか、大雨とかで玉石が崩れたところを翌年直していただくというところだったんですけれども。3年度に崩れたところがなかったというところで、4年度の事業がそのまま戻させていただき……事業がなかったということですね。改修するところがなかったというところでございます。
- ○議長(山本忠志君) よろしいですね。ほかにございますか。

(発言する者なし)

○議長(山本忠志君) ないようですので、以上で質疑を終結いたします。 これより討論に入ります。

討論ございませんか。

(発言する者なし)

○議長(山本忠志君) 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案可決にご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(山本忠志君) ご異議ないものと認め、日程第2、議案第34号 令和4年度八丈町一般会計補正予算は原案どおり可決いたしました。

\_\_\_\_\_

◎議案第35号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長(山本忠志君) 続いて、日程第3、議案第35号 令和4年度八丈町介護保険特別会計 補正予算を上程いたします。

説明、福祉健康課長。

○福祉健康課長(奥山 勉君) 書類番号の15をお願いいたします。

1ページをお願いいたします。

議案第35号 令和4年度八丈町介護保険特別会計補正予算。

令和4年度八丈町の介護保険特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2,620万7,000円を減額し、歳入 歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ11億1,307万8,000円とする。

(「文言省略」の声あり)

○福祉健康課長(奥山 勉君) はい。

令和5年3月30日、提出者、八丈町長、山下奉也。

5ページをお願いいたします。

まず、歳入でございます。

1 款保険料912万9,000円の増。こちらにつきましては、年度当初、コロナ禍による所得の減少等を考慮して試算額より約600万円ほど少なく計上しておりましたが、コロナ禍による所得の影響が少なかったための増額でございます。

2款分担金及び負担金1万9,000円の減。こちらは、青ヶ島村さんからの認定審査依頼の件数の減少による減額でございます。

4款国庫支出金205万4,000円の増。

6ページに移りまして、5款支払基金交付金3,825万6,000円の減。6款都支出金、補正額358万円の増。こちらにつきましては、それぞれ負担割合が決まっておりまして、歳入額が確定したための補正となります。

7ページをお願いいたします。

8 款繰入金290万5,000円の減。1項一般会計繰入金につきましては、繰り入れている歳出料目の減額によるもの、また、2項の基金繰入金は、給付費の実績に伴いまして基金からの取崩しでございます。

10款諸収入21万円の増。次のページにかけまして、こちらは延滞金等の実績見込みに伴う増額でございます。

以上、下の段、歳入合計が補正前の額11億3,928万5,000円、補正額2,620万7,000円の減、計11億1,307万8,000円。

次、9ページをお願いいたします。

こちら、歳出でございます。

1 款総務費につきましては、130万6,000円減の3,193万3,000円でございます。各項目の歳 出見込みから主に減額してございます。

10ページをお願いいたします。

2款保険給付費につきましては、1,918万8,000円減の1億295万7,000円でございます。

10ページ、11、12、13ページにかけまして、各項目それぞれ実績に伴う減額ということでございます。

この給付費の目内で予算全てを減額している「特例」というふうについているもの、こちらは認定を受けていない方が緊急でサービスを受ける場合に対応するためのものとして予算化してございましたが、実績がなかったための減額でございます。

12ページをお願いします。すみません。13ページでした。申し訳ありません。

5款地域支援事業費は、次の14、15ページにかけまして実績による減額でございます。

以上、歳出合計、補正前の額11億3,928万5,000円、補正額2,620万7,000円の減、計11億 1,307万8,000円。

以上となります。よろしくお願いします。

○議長(山本忠志君) 説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。

質疑はございませんか。

(発言する者なし)

○議長(山本忠志君) 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

(発言する者なし)

○議長(山本忠志君) 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案可決にご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(山本忠志君) ご異議ないものと認め、日程第3、議案第35号 令和4年度八丈町介 護保険特別会計補正予算は原案どおり可決いたしました。

\_\_\_\_\_

◎議案第36号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長(山本忠志君) 続いて、日程第4、議案第36号 令和4年度八丈町後期高齢者医療特別会計補正予算を上程いたします。

説明、住民課長。

○住民課長(佐藤真一君) ただいまの介護の次、黄色い用紙の次になります。

1ページをお願いいたします。

議案第36号 令和4年度八丈町後期高齢者医療特別会計補正予算。

令和4年度八丈町の後期高齢者医療特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。 歳入歳出予算の補正。

第1条、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ39万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億4,625万5,000円とする。

(「文言省略」の声あり)

○住民課長(佐藤真一君) はい。

令和5年3月30日、提出者、八丈町長、山下奉也。

4ページをお願いいたします。

歳入歳出とも項の補正額で説明申し上げます。

歳入、4款1項他会計繰入金39万円の減。歳出の減に伴いまして、職員給与費等繰入金を 減額いたします。

ということで、一番下の行、歳入合計、補正前 2 億4,664万5,000円、補正額39万円の減、 計 2 億4,625万5,000円。

下のページ、歳出になります。

- 1款1項総務管理費18万7,000円の減。管外旅費等を減いたします。
- 2項徴収費3,000円の減。
- 2款1項葬祭費10万円の減。
- 5 款 1 項償還金及び還付加算金10万円の減。過年度に係る保険料還付金を減いたします。 次のページをお願いいたします。
- 一番下の行、歳出合計、補正前2億4,664万5,000円、補正額39万円の減、計2億4,625万

5,000円。

以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長(山本忠志君) 説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。

質疑はございませんか。

(発言する者なし)

○議長(山本忠志君) 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

(発言する者なし)

○議長(山本忠志君) 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案可決にご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(山本忠志君) ご異議ないものと認め、日程第4、議案第36号 令和4年度八丈町後期高齢者医療特別会計補正予算は、原案どおり可決いたしました。

◎議案第37号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長(山本忠志君) 続いて、日程第5、議案第37号 令和4年度八丈町国民健康保険特別 会計補正予算を上程いたします。

説明、住民課長。

○住民課長(佐藤真一君) ただいまの後期の次、ピンク色の用紙の次になります。

1ページをお願いいたします。

議案第37号 令和4年度八丈町国民健康保険特別会計補正予算。

令和4年度八丈町の国民健康保険特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1億5,740万5,000円を減額し、 歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ11億3,020万2,000円とする。

(「第2条を除き、文言省略」の声あり)

○住民課長(佐藤真一君) 第2項も省略でよろしいでしょうか。

(「第2条を除き」の声あり)

- ○住民課長(佐藤真一君) 第1条第2項と第2条を省略してよろしいですか、第2項。 (「第2条を除き」の声あり)
- ○住民課長(佐藤真一君) 第2条を除き、すみません。

繰越明許費の補正。

第2条、既定の繰越明許費の追加は、第2表、繰越明許費補正による。

令和5年3月30日、提出者、八丈町長、山下奉也。

5ページをお願いいたします。

第2表、繰越明許費補正。

5 款 1 項特定健康診査等事業費、事業名、国民健康保険特定保健指導委託70万円。こちらを令和4年度夏実施の健診結果の保健指導を4月20日、21、22日、この3日間で実施するため、繰越しいたします。

8ページをお願いいたします。

こちらも後期同様、歳入歳出とも項の補正額で説明申し上げます。

4款1項都補助金1億5,641万4,000円の減。歳出の保険給付費に係る普通交付金は減、市町村の財政状況に応じる特別交付金も実績見込みにより減、都補助金、こちらは特定健診分の加算で増となります。

下、6款1項他会計繰入金156万8,000円の減。職員給与費等繰入金ほかが減となります。 8款、下のページになりますが、1項延滞金、加算金及び過料37万8,000円の増。保険税 延滞金が増となります。

4項雑入19万9,000円の増。一般被保険者返納金が増となります。

一番下の行、歳入合計、補正前の額12億8,760万7,000円、補正額1億5,740万5,000円の減、計11億3,020万2,000円。

次の10ページをお願いいたします。

歳出となります。

- 1款1項総務管理費113万5,000円の減。管外旅費等を減いたします。
- 2項運営協議会費35万4,000円の減。国保運営協議会委員報酬等が減となります。

下の11ページ、3項趣旨普及費42万円の減。パンフレットの印刷製本費等を減いたします。

2款1項療養諸費1億2,885万4,000円の減、その下、2項高額療養費2,223万7,000円の

減、その下、3項移送費20万円の減は、いずれも実績見込みにより減いたします。 次の12ページをお願いいたします。

4項出産育児諸費126万円の減、5項葬祭諸費80万円の減、6項結核・精神医療給付金25万円の減、7項傷病手当金70万円の減、いずれも実績及び見込みにより減いたします。

3款1項医療給付費分14万9,000円の減、次のページの2項後期高齢者支援金等分6万1,000円の減、いずれも補正後の数値は都が示す数値となります。

3項介護納付金分増減なし、財源を更正いたします。

5 款 1 項特定健康診査等事業費191万3,000円の減。繰越明許費の保健指導以外を実績により減額いたします。

次のページをお願いいたします。

2項保健事業費11万円の減。消耗品等を減額いたします。

8款3項繰出金103万8,000円の増。機器購入費を病院事業会計へ繰り出しいたします。 ということで、一番下の行、歳出合計、補正前12億8,760万7,000円、補正額1億5,740万

5,000円の減、計11億3,020万2,000円。

以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長(山本忠志君) 説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。

質疑はございませんか。

3番。

- ○3番(奥山幸子君) 3ページなんですけれども、1億5,000万ぐらい減っているということで、保険給付費がね。これは、国保で受診する人が減ったということですか。それとも、病気する方が減っているのか。その辺はどうなんでしょうか。
- ○議長(山本忠志君) 住民課長。
- ○住民課長(佐藤真一君) まず人数的にも、今、社会保険に移行されて、何十時間以上の方は移行されるというような形になっておりまして、その減が自然減と共にございます。

あと一方、分析いたしますと、やはりコロナの影響が若干残っているのか、病院になかなか診療に行くのにためらわれるというような傾向もあるんではないかと。ただ、逆にためらわれると、せっかく早期に発見される病気が後年度になってもう取り返しのつかない状況の中でということになる可能性もあるんで、私どもとしてはやはりためらわないで、調子が悪ければぜひ病院のほうで診察していただきたいというようなところでございます。

以上です。

(奥山議員「分かりました」の声あり)

○議長(山本忠志君) よろしいですか。ほかに。

(発言する者なし)

○議長(山本忠志君) それでは、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論ございませんか。

(発言する者なし)

○議長(山本忠志君) 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案可決にご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(山本忠志君) ご異議ないものと認め、日程第5、議案第37号 令和4年度八丈町国 民健康保険特別会計補正予算は、原案どおり可決いたしました。

\_\_\_\_\_

◎議案第38号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長(山本忠志君) 続いて、日程第6、議案第38号 令和4年度八丈町水道事業会計補正 予算を上程いたします。

説明、企業課長。

○企業課長(菊池 拓君) 書類番号16をお願いいたします。

1ページをお願いいたします。

議案第38号 令和4年度八丈町水道事業会計補正予算。

総則。

第1条、令和4年度八丈町水道事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(「文言省略」の声あり)

○企業課長(菊池 拓君) はい。

令和5年3月30日、提出者、八丈町長、山下奉也。

7ページをお願いいたします。

令和4年度八丈町水道事業会計補正予算実施計画内訳。

収益的収入及び支出。

収入のみの補正になります。

- 1款水道事業収益390万2,000円の減。
- 1項営業収益396万3,000円の減。水道料金の減と給水装置申込負担金の増になります。
- 3項特別利益6万1,000円の増。過年度損益修正益、過払い分の返還分です。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○議長(山本忠志君) 説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。

質疑ございませんか。

(発言する者なし)

○議長(山本忠志君) 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

(発言する者なし)

○議長(山本忠志君) 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案可決にご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(山本忠志君) ご異議ないものと認め、日程第6、議案第38号 令和4年度八丈町水 道事業会計補正予算は、原案どおり可決いたしました。

\_\_\_\_\_\_

- ◎議案第39号の上程、説明、質疑、討論、採決
- ○議長(山本忠志君) 続いて、日程第7、議案第39号 令和4年度八丈町病院事業会計補正 予算を上程いたします。

説明、病院事務長。

○病院事務長(菅原宏幸君) それでは、緑の紙の次の1ページをお願いいたします。

議案第39号 令和4年度八丈町病院事業会計補正予算。

総則。

第1条、令和4年度八丈町病院事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(「文言省略」の声あり)

○病院事務長(菅原宏幸君) はい。

令和5年3月30日、提出者、八丈町長、山下奉也。

7ページをお願いいたします。

令和4年度八丈町病院事業会計補正予算実施計画内訳。

収益的収入及び支出。

収入のみになります。

1 款病院事業収益13億6, 768万4, 000円、補正予定額292万9, 000円、計13億7, 061万3, 000円。

2項医業外収益、1目都支出金2億7,821万5,000円が12万9,000円の増となります。休日の小児診療の検査協力金12万9,000円となります。

説明ですが、補助金名称は休日に15歳以上の患者の診療を行う診療・検査医療機関の診療 促進事業協力金としまして、令和4年12月3日から令和5年3月26日の土曜日午後及び日曜 日に15歳未満の新型コロナウイルス感染症の疑いがある発熱患者等の診療及び検査を行った 場合に、新型コロナウイルス感染症の陽性者への診療を行った場合の協力金となっておりま して、一応、見込みとして12万9,000円の収入を見込んでございます。

- 2目一般会計負担金161万1,000円の減。
- 5目一般会計補助金161万1,000円の増。
- 6目他会計補助金103万8,000円の増。国保会計からの補助金になります。
- 3項特別利益176万2,000円。過年度分建物災害保険金の増となります。

次のページをお願いいたします。

すみません、支出です。

1 款病院事業費用15億5,742万3,000円、補正予定額100万、計15億5,842万3,000円となります。

6目資産減耗費としまして、薬品廃棄損を100万増としてございます。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○議長(山本忠志君) 説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。

質疑はございませんか。

(発言する者なし)

○議長(山本忠志君) 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

(発言する者なし)

○議長(山本忠志君) 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案可決にご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(山本忠志君) ご異議ないものと認め、日程第7、議案第39号 令和4年度八丈町病 院事業会計補正予算は、原案どおり可決いたしました。

- ◎議案第40号の上程、説明、質疑、討論、採決
- ○議長(山本忠志君) 続いて、日程第8、議案第40号 八丈町辺地総合整備計画の策定についてを上程いたします。

説明、企画財政課長。

○企画財政課長(和田一宏君) 書類番号の17をお願いします。書類番号の17です。

議案第40号 八丈町辺地総合整備計画の策定について。

上記議案を提出する。

令和5年3月30日、提出者、八丈町長、山下奉也。

説明。

辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第3条第1項 の規定に基づき、議会の議決を求めます。

ということで、内容について説明をさせていただきます。

地方債の一つに辺地対策事業債があります。この辺地対策事業債は、毎年、元利償還金の80%が普通交付税の基準財政需要額に算入される有利な地方債となっております。この辺地債を起こすためには、法律に基づき公共的施設の総合整備計画を定め、東京都知事との協議後、議会の議決を経て、総務大臣に提出することになっております。

まず、この総合整備計画を策定するための辺地の条件は、辺地度点数が100点以上の地域となります。八丈町の場合、議案のとおり、三根の172点から末吉の300点までになっております。

次に、辺地対策事業に該当する公共的施設ですが、道路、農道、教育文化施設、保育所などで、法律及び施行令で定めております。

八丈町の令和5年度の事業ですけれども、災害防止事業債が1件、農道整備事業が1路 線、道路橋梁整備事業6路線を予定してございます。

借入れの総額は、最高で2億4,500万円となっておりますが、これについては、申請後、 審査を経て決定されることになっております。

このようなことで、辺地総合整備計画を策定いたしましたので、よろしくお願いいたします。

以上で説明を終わります。

○議長(山本忠志君) 説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。

質疑がございませんか。

9番。

- ○9番(浅沼碧海君) 資料が、末吉が299と300で資料の数値が違うんじゃないかなと。総合整備計画総括表だと299になっていて、計画書のほうだと300になっているのかな。この差異が1あるんです。それは大丈夫ですか。
- ○議長(山本忠志君) 企画財政課長。
- ○企画財政課長(和田一宏君) 300点で間違いないです。
- ○議長(山本忠志君) どこに書いてあるの。これか。ここが299点なんで、これが300と、こ うなるわけですよね。

(企画財政課長「すみません。大変申し訳ありません」の声あり)

- ○議長(山本忠志君) はい、課長。
- ○企画財政課長(和田一宏君) 総合整備計画総括表のところで、辺地の点数が三根から 172、181と来まして、末吉が299となっておりますが、これは300の誤りでございます。 大変申し訳ありません。訂正させてください。よろしくお願いいたします。
- ○議長(山本忠志君) 皆さん、お分かりですか。このページですよね、ここに299ってある。これは300のミスプリントということ。

9番、よろしいですか。

(浅沼(碧)議員「はい、大丈夫です」の声あり)

- ○議長(山本忠志君) そのほか質疑はございますか。
  - (発言する者なし)
- ○議長(山本忠志君) それでは、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

(発言する者なし)

○議長(山本忠志君) 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案可決にご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(山本忠志君) ご異議ないものと認め、日程第8、議案第40号 八丈町辺地総合整備 計画の策定については、原案どおり可決いたしました。

\_\_\_\_\_\_

- ◎議会運営委員会の閉会中の特定事件の調査活動について
- ○議長(山本忠志君) 続いて、日程第9、議会運営委員会の閉会中の特定事件の調査活動に ついてを上程いたします。

本件は、お手元に配付のとおり、議会運営委員会の特定事件の調査活動は閉会中も活動できるものといたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(山本忠志君) ご異議ないものと認め、日程第9、議会運営委員会の特定事件の調査 活動は、閉会中も活動できるものと決定いたします。

#### ◎閉議及び閉会の宣告

○議長(山本忠志君) 以上をもちまして、本定例会に付議された議案は全て終了いたしました。

よって、令和5年第一回八丈町議会定例会を閉会いたします。

(午前11時10分)

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和5年3月30日

議			長	山	本	忠	志
署	名	議	員	奥	Щ	幸	子
罢	名	議	昌	浅	沼	湆	差